第３章：交通の現況

１．四万十町の公共交通網

本町では、鉄道（ＪＲ四国及び土佐くろしお鉄道）、路線バス（四万十交通）の他に、コミュニティバスとタクシーが公共交通網として機能している。

図：本町の公共交通網（令和元年 11 月現在）

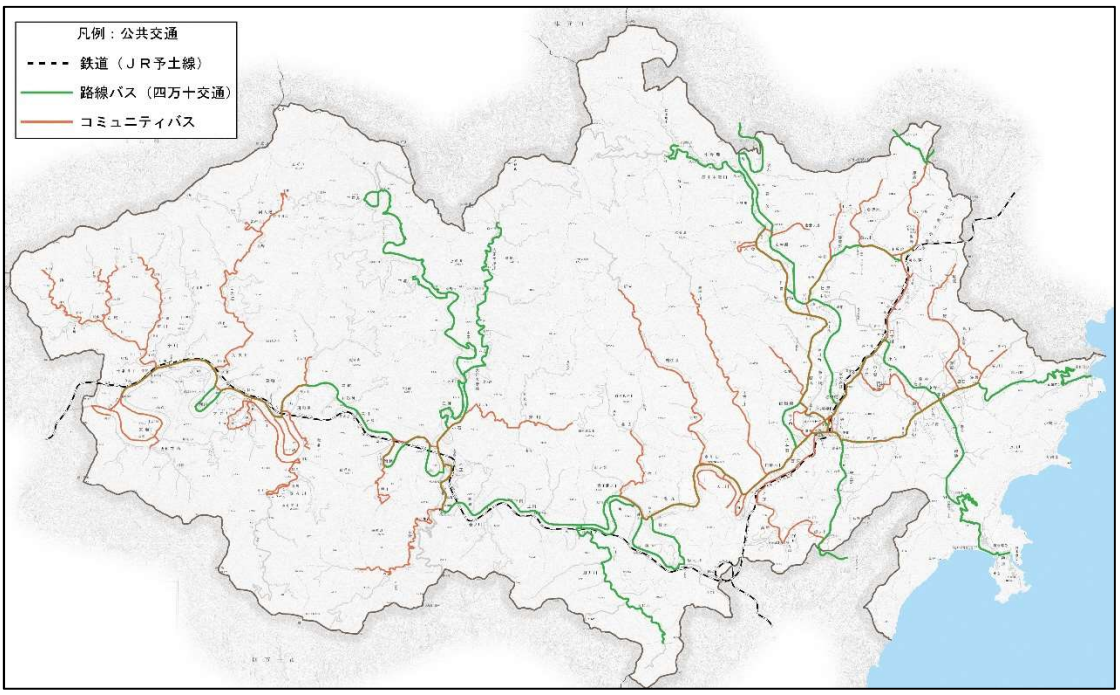

表：本町の公共交通一覧（令和元年 11 月現在）

種類	路線 等	運行事業者	備考
鉄道	土讃線［窪川-高知･多度津］	ＪＲ四国	
	予土線［窪川-宇和島］	ＪＲ四国	
	中村・宿毛線［窪川-宿毛］	土佐くろしお鉄道	
路線バス（高速）	しまんとブルーライナー［宿毛駅－神戸･大阪･京都］	高知西南交通 他	
	しまんとエクスプレス［宿毛駅－新宿］	高知西南交通 他	季節運行
	しまんとライナー［宿毛駅－高知一宮ＢＴ］	高知西南交通	
路線バス（一般）	路線多数のため後述	四万十交通	
コミュニティバス	路線多数のため後述	四万十交通 丸三ハイヤー	
タクシー	窪川地区	窪川ハイヤー	
		新生タクシー	
		丸三ハイヤー	
	十和地区	十川ハイヤー	

２．鉄道

(1) 路線

本町内の鉄道網はＪＲ四国の土讃線と予土線、土佐くろしお鉄道の中村･宿毛線の３路線が運行している。窪川駅には特急列車も停車し、高知や中村、宿毛、岡山、高松方面にも直接移動が可能である。

図：四万十町内の鉄道

図：四万十町内を通過する広域運行便（鉄道）

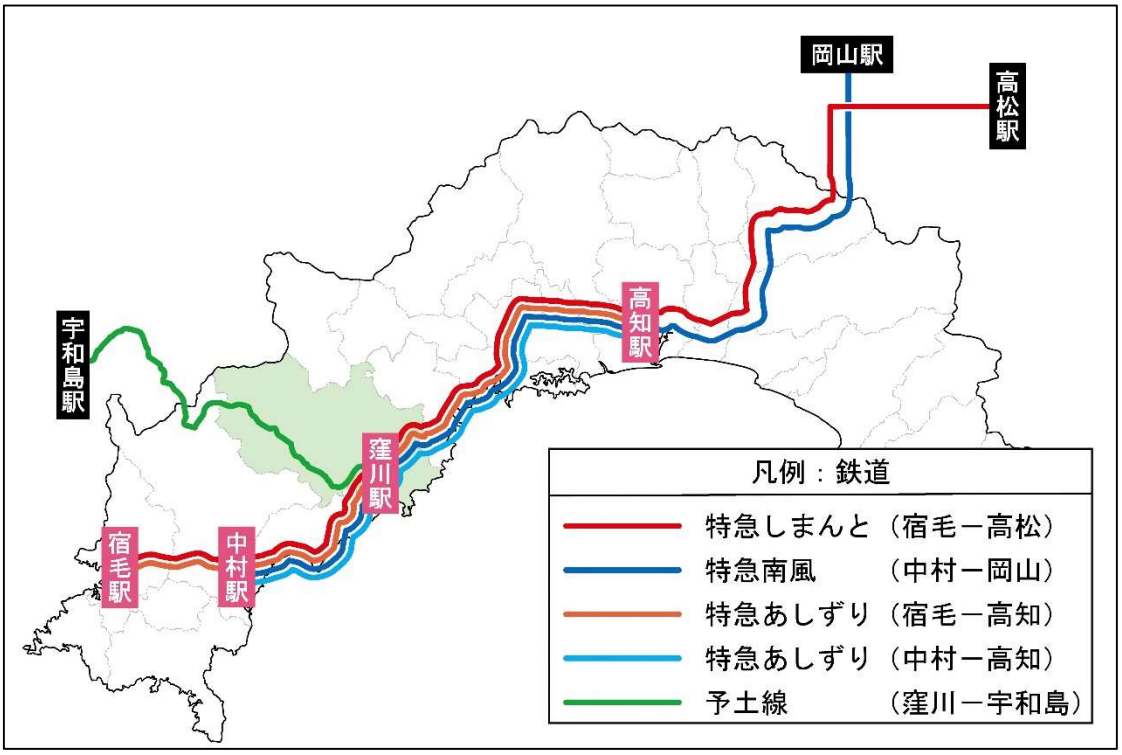

（2）運行本数

図：鉄道の運行本数

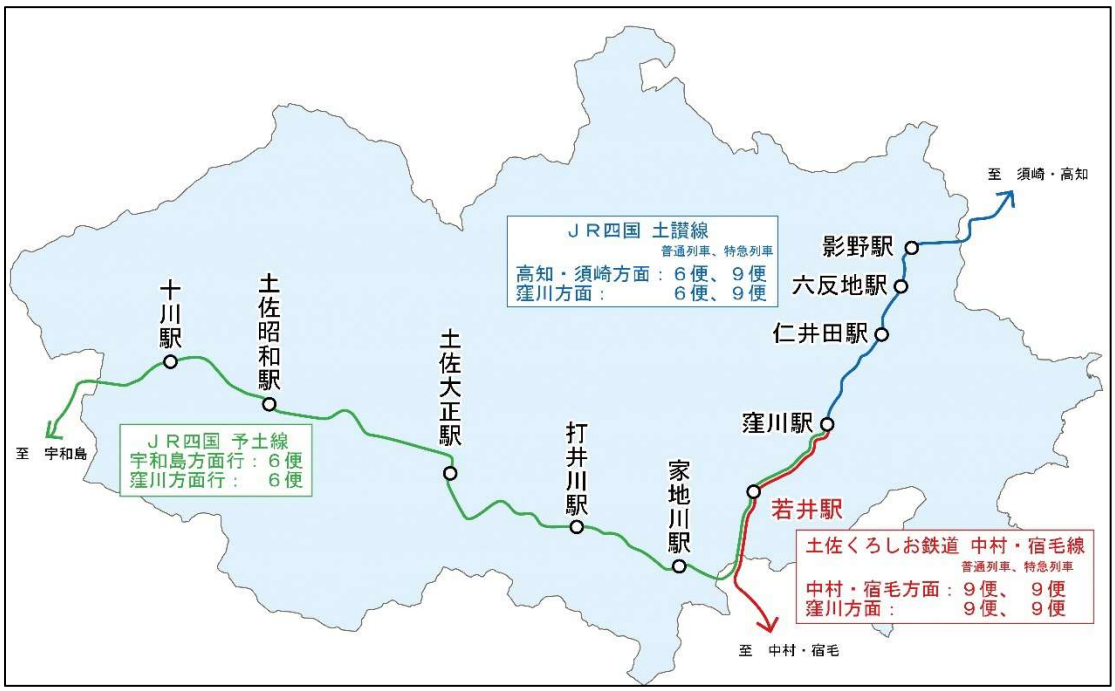

表：窪川駅発列車の時刻表

中村・宿毛行き	宇和島行き	高知・高松 岡山行き
宿毛　5：59		高知　5：56
宿毛　6：52	宇和島　6：22	岡山　6：48
		高知　7：05
		高知　7：41
中村　8：27		
中村　9：27	宇和島　9：40	高知　9：07
中村　10：14		高知　10：04
中村　10：57		
		高知　11：57
中村　12：08		
中村　12：49		
	宇和島　13：19	高知　13：09
中村　14：00		高知　14：02
中村　14：54		
中村　15：30	宇和島　15：01	高知　15：51
中村　16：51	宇和島　16：58	須崎　16：31
宿毛　17：08		高知　17：28
宿毛　18：06	宇和島　18：43	高知　18：24
中村　18：26		高知　18：40
中村　20：10		高松　20：12
中村　21：04		
中村　23：00		
※　赤字下線付きは特急列車		

平成 31 年 3 月 16 日改正

(3) 駅

本町内の駅は、ＪＲ四国が管理する駅（窪川駅、影野駅、六反地駅、仁井田駅、家地川駅、打井川駅、土佐大正駅、土佐昭和駅、十川駅：9 駅）と、土佐くろしお鉄道が管理する駅（窪川駅、若井駅：2 駅）の合計 11 駅となっている。

窪川駅は改札内では繋がっているものの、ＪＲ四国の駅舎と土佐くろしお鉄道の駅舎に分かれており、切符の購入はそれぞれの駅でないとできない。

ＪＲ土讃線の駅は平地に立地しており、ホームまで大きな高低差もなく上がることができるが、ＪＲ予土線の駅は全体的に高低差が有り、特に十川駅では道路からホームまで 75 段の階段を上がる必要がある。他にも打井川駅、土佐大正駅、窪川駅（跨線橋）について、利用者から解決策を要望する意見が多く寄せられている。

写真：窪川駅の様子

［ＪＲ窪川駅］

［土佐くろしお鉄道窪川駅］

写真：影野駅の様子

六反地駅の様子

写真：仁井田駅の様子

若井駅の様子

写真：家地川駅の様子

写真：打井川駅の様子

土佐大正駅の様子

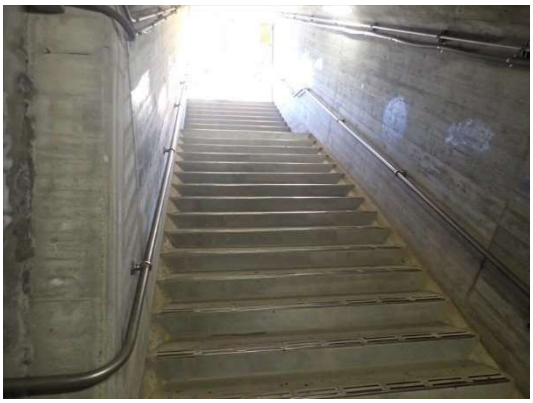

写真：土佐昭和駅の様子

写真：十川駅の様子

（4）主な行き先への運賃

表：窪川駅からの主な駅までの運賃（単位：円、大人運賃）

駅名	中村	宇和島	窪川	土佐久礼	須崎	伊野	高知	高松	岡山
普通運賃	1,110	1,870	―	360	560	1,300	1,470	4,220	4,770
自由席特急料金	420	―	―	330	530	1,200	1,200	2,420	2,420
計	1,530	1,870	―	690	1,090	2,500	2,670	6,640	7,190

令和元年 12 月 1 日現在

表：四万十町内における運賃（単位：円、大人運賃）

影野									
170	六反地								
210	170	仁井田							
220	220	210	窪川						
430	430	420	210	若井					
470	470	470	430	220	家地川				
670	570	570	470	260	210	打井川			
770	770	670	570	360	260	220	土佐大正		
980	980	880	770	560	460	360	220	土佐昭和	
1,080	1,080	980	880	670	560	460	260	210	十川

令和元年 12 月 1 日現在

４）四万十町内の鉄道の利用状況

表：鉄道［年間利用者数（乗車のみ）の合計　単位：人］

		平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度
影野駅	定期	8,030	7,320	6,205	5,110	4,380
	定期外	730	732	730	730	730
六反地駅	定期	1,460	1,464	1,460	1,825	1,825
	定期外	x	x	x	x	x
仁井田駅	定期	5,840	5,856	4,380	4,745	4,380
	定期外	730	366	365	365	365
窪川駅	定期	39,420	39,162	39,785	44,165	44,895
	定期外	34,310	34,038	34,310	31,025	29,930
若井駅	定期	6,300	6,720	5,220	5,580	4,800
	定期外	2,557	2,624	2,574	2,088	1,572
家地川駅	定期	365	366	x	365	365
	定期外	x	x	x	x	x
打井川駅	定期	x	x	x	365	x
	定期外	x	x	365	x	x
土佐大正駅	定期	8,395	7,686	5,840	4,015	4,380
	定期外	2,920	3,294	2,190	1,460	1,095
土佐昭和駅	定期	4,015	3,294	2,190	1,095	x
	定期外	365	366	365	x	365
十川駅	定期	2,555	2,562	3,285	2,190	3,285
	定期外	1,095	1,098	730	730	365
計	定期	76,380	74,430	68,365	69,455	68,310
	定期外	42,707	42,518	41,629	36,398	34,422
	計	119,087	116,948	109,994	105,853	102,732

出典：四国旅客鉄道株式会社　高知企画部、土佐くろしお鉄道株式会社

※　xは乗降者数調査期間中における乗降が確認できなかった

３．路線バス

１）町内の路線バス網

本町内の路線バスは、現在は株式会社四万十交通が運行を担っている。

以前は窪川地区と大正地区の一部は高南観光自動車が、大正地区と十和地区は北幡観光自動車が担っていたが、両者の統合により現在は四万十交通一社による運行となっている。現在は全ての路線が廃止代替バスとして運行している。

図：町内を運行するバス路線網

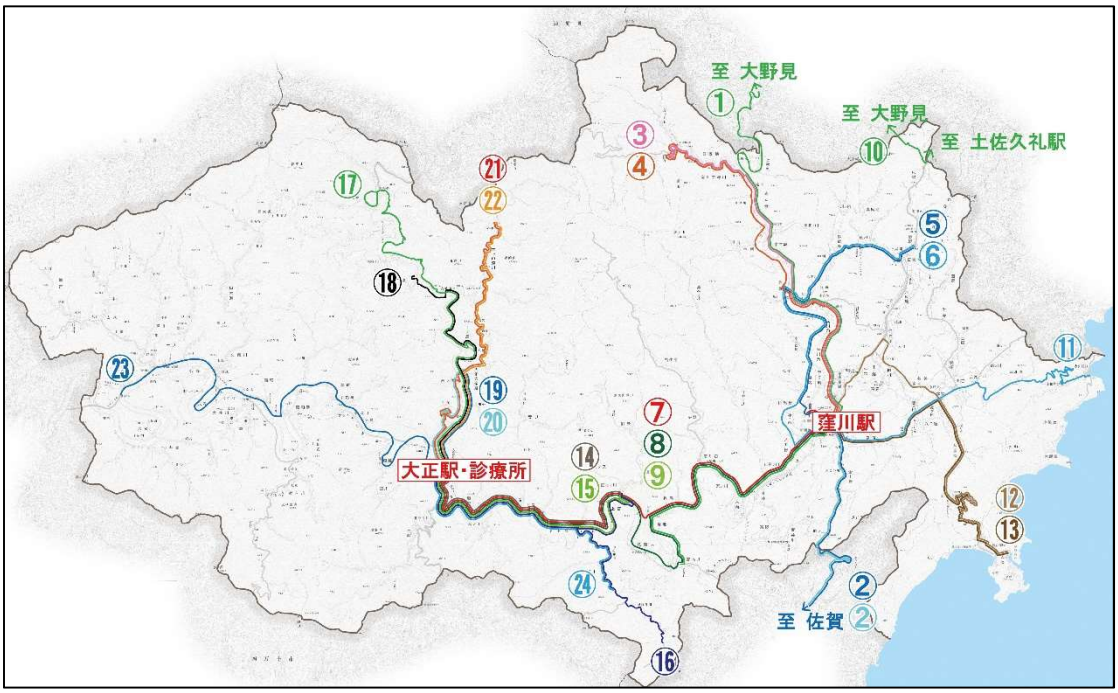

凡例：路線名		
① 窪川－大野見役場	② 窪川－佐賀	② 窪川－（中ノ川）－佐賀
③ 窪川－（滝本）－松葉川温泉	④ 窪川－（米奥）－松葉川温泉	⑤ 窪川－（香月ヶ丘）－影野
⑥ 窪川－（大井野）－影野	⑦ 窪川－大正	⑧ 窪川－（家地川）－大正
⑨ 窪川－家地川	⑩ 久礼駅前－（七子峠）－大野見	⑪ 窪川－志和
⑫ 窪川－（仁井田）－興津	⑬ 窪川－（見付）－興津	⑭ 診療所－北ノ川
⑮ 診療所－（上宮）－北ノ川	⑯ 診療所－（奥打井川）－北ノ川	⑰ 大正－下津井奥
⑱ 大正－下道	⑲ 大正－大奈路	⑳ 大正－（江師）－大奈路
㉑ 大正－森ヶ内	㉒ 大正－（江師）－森ヶ内	㉓ 大正－道の駅とおわ
㉔ 大正－学校上		

２）運行ダイヤ

四万十交通のターミナルとなっている窪川駅と大正駅バス発着時間は次のとおりである。全ての路線が１月１日は運休となっている。

表：窪川駅バス停発の時刻表（四万十交通）

大野見行き	佐賀行き	佐賀行き（中ノ川）	松葉川温泉行き（滝本）	松葉川温泉行き（米奥）	影野行き（香月が丘）	影野行き（大井野）
7：00 10：10 15：15 17：40	12：25 16：15	7：25	13：05	6：45 8：25 11：05 16：30 17：45	■ 6：25 ■17：45	■13：00
大正行き	**大正行き（家地川）**	**家地川行き**	**志和行き**	**興津行き（仁井田）**	**興津行き（見付）**	
7：25	12：30 16：30	17：45	6：40 12：35 17：50	12：30 15：20 17：45	6：40	
※1 月 1 日は全て運休　■学校休日の場合運休						

令和１年 11 月１日改正

表：大正駅バス停発の時刻表（四万十交通）

窪川行き	窪川行き（家地川）	北の川行き	北の川行き（奥打井川）	下津井行き	下道行き
9：25 15：20	6：40	● 8：37 ●12：47 ●16：22 ■17：47	■ 6：47	6：30 14：00 17：25	■16：18
大奈路行き（江師）	**森ヶ内行き**	**森ヶ内行き（江師）**	**十川駅・道の駅とおわ行き**	**学校上（ホビー館）行き**	
10：35	● 6：53	●11：53 ●17：28	● 6：40 ● 8：05 ● 10：45 ● 13：20 ● 16：30	○10：18 ○11：24 ○13：45 ○15：23	
※1 月 1 日は全て運休　○日曜日・祝日運行 ●日曜日・祝日運休　■学校休日の場合運休					

平成 30 年７月１日改正

３）主な行き先への運賃

窪川駅前より	大正駅より	十川駅より
大　野　見：　1,120 円 大　　正：　1,030 円 佐　　賀：　960 円 土 佐 興 津：　840 円 松葉川温泉：　830 円 志　　和：　780 円 影　　野：　690 円	窪　　川：　1,030 円 下　津　井：　740 円 道の駅とおわ：　670 円 十　川　駅：　640 円 昭　和　本：　470 円	大　　正：　640 円 昭　和　本：　290 円 道の駅とおわ：　130 円

４）四万十交通の利用状況

表：四万十交通主な路線別利用者数の推移（単位：人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
窪川－大野見	12,893	13,987	14,681
窪川－松葉川温泉	12,963	11,929	13,120
窪川－土佐興津	14,812	14,319	12,929
窪川－大正	6,851	6,810	5,314
窪川－志和	5,654	5,756	4,949
窪川－佐賀	3,917	4,022	3,736
窪川－影野	1,317	409	1,985

出典：四万十交通より［各年度は 10 月～翌 9 月の補助年度で集計］

図：四万十交通路線別利用者数の推移

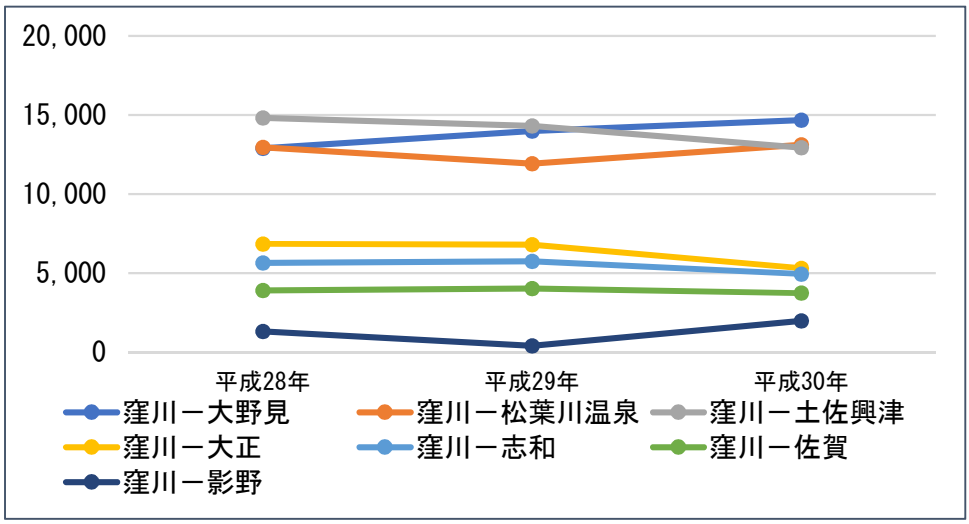

表：路線バス（四万十交通）［年間利用者数の推移　単位：人］

		平成 26 年度 2014 年度	平成 27 年度 2015 年度	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
窪川ー大野見役場	定期	5,204	5,662	7,526	9,154	10,403
	定期外	5,031	5,383	5,367	4,833	4,278
窪川ー佐賀	定期	912	1,045	1,146	1,270	1,585
	定期外	2,685	2,826	2,771	2,752	2,151
窪川ー（滝本）	定期	947	926	945	902	1,028
ー松葉川温泉	定期外	507	432	387	327	370
窪川ー（米奥）ー	定期	9,144	9,046	9,181	8,543	9,726
松葉川温泉	定期外	3,519	3,019	2,450	2,157	1,996
窪川ー（香月ヶ丘）	定期	3,363	2,197	714	295	1,745
ー影野	定期外	129	114	133	62	172
窪川ー（大井野）	定期	1,135	787	354	0	0
ー影野	定期外	158	76	116	52	68
窪川ー家地川	定期	―	―	―	108	244
	定期外	―	―	―	22	52
久礼駅前ー（七子峠）	定期	―	―	162	384	0
ー大野見	定期外	―	―	4,414	4,725	3,338
窪川ー志和	定期	7,603	4,071	2,911	2,613	1,215
	定期外	2,450	2,336	2,743	3,143	3,734
窪川ー（仁井田）	定期	8,591	8,295	6,770	6,770	5,505
ー興津	定期外	3,965	3,847	3,474	3,188	3,893
窪川ー（見付）	定期	5,128	4,952	4,039	4,041	3,286
ー興津	定期外	377	569	529	320	245
小　計	定期	42,027	36,981	33,748	34,080	34,737
	定期外	18,821	18,602	22,384	21,581	20,297
	計	60,848	55,583	56,132	55,661	55,034

表：路線バス（四万十交通）［年間利用者数の推移　単位：人］

		平成 26 年度 2014 年度	平成 27 年度 2015 年度	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
窪川ー大正	定期	―	―	―	2,003	1,242
	定期外	―	―	―	773	1,080
窪川ー（家地川）ー大正	定期	―	―	―	2,459	1,541
	定期外	―	―	―	1,445	1,155
診療所ー北ノ川	定期	0	0	0	0	0
	定期外	384	473	701	462	409
診療所ー（上宮）ー北ノ川	定期	0	0	0	0	0
	定期外	169	212	268	216	241
診療所ー(奥打井川)ー北ノ川	定期	4,369	4,443	3,882	2,242	369
	定期外	430	430	206	167	200
大正ー下津井奥（江師経由含む）	定期	459	583	354	0	0
	定期外	1,784	1,851	1,623	1,327	1,044
大正ー下道	定期	238	65	0	0	0
	定期外	157	68	41	32	36
大正ー大奈路（江師経由含む）	定期	182	0	0	0	0
	定期外	944	890	656	496	484
大正ー森ヶ内（江師経由含む）	定期	993	1,275	1,217	0	0
	定期外	1,269	1,134	870	743	705
大正ー道の駅とおわ	定期	310	137	0	0	0
	定期外	2,460	2,266	2,136	2,656	2,321
大正ー学校上	定期	0	0	0	0	0
	定期外	332	284	301	204	152
小　計	定期	6,551	6,503	5,453	6,704	3,152
	定期外	7,929	7,608	6,802	8,521	7,827
	計	14,480	14,111	12,255	15,225	10,979

表：路線バス（四万十交通）［年間利用者数の合計　単位：人］

		平成 26 年度 2014 年度	平成 27 年度 2015 年度	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
合　計	定期	48,578	43,484	39,201	40,784	37,889
	定期外	26,750	26,210	29,186	30,102	28,124
	計	75,328	69,694	68,387	70,886	66,013

４．コミュニティバス

１）町内のコミュニティバス網

本町内のコミュニティバスは、公共交通空白地区の解消や利用の少ない路線バスからの置き換えを目的として、平成 23 年の十和地区での実証運行からスタートしている。

基本的に 1 路線当り週に 1 日の運行ではあるが、運行日には利用者の希望する時間帯に集中して最低 3.5 回運行している。

図：町内を運行するコミュニティバス路線網

表：町内のコミュニティバス路線一覧

十和地区	大正地区	窪川地区
戸口・戸川線　（月）	葛籠川線　（火）	払川線　（月）
地吉線　（火）	相去線　（水）	道徳線　（月）
北の川・広井線（水）	里川線　（木）	奥呉地線　（火）
野々川線　（木）	芳川線　（金）	折合線　（火）
古城線　（金）		若井川線　（水）
大道線　（金）		川ノ内線　（水）
		神ノ川線　（木）
		床鍋線　（木）
		東北ノ川線（金）
		飯ノ川線　（金）
［運行事業者］ 四万十交通	［運行事業者］ 丸三ハイヤー	［運行事業者］ 四万十交通

２）地区別に見たコミュニティバス

(1) 窪川地区

平成 25 年 12 月より、利用の少ない路線バスとの置き換えや、公共交通空白地区の解消を目的として実証運行を開始した。

当初より各路線とも週に 1 日の曜日を限定して、窪川地区中心部の“しまんとハマヤ”、“窪川駅”と周辺地区を繋いで運行している。

沿線の状況を鑑みて神ノ川線の端部のみ区域運行（デマンド運行）で対応しているが、他は路線定期運行としている。

図：窪川地区コミュニティバス路線図

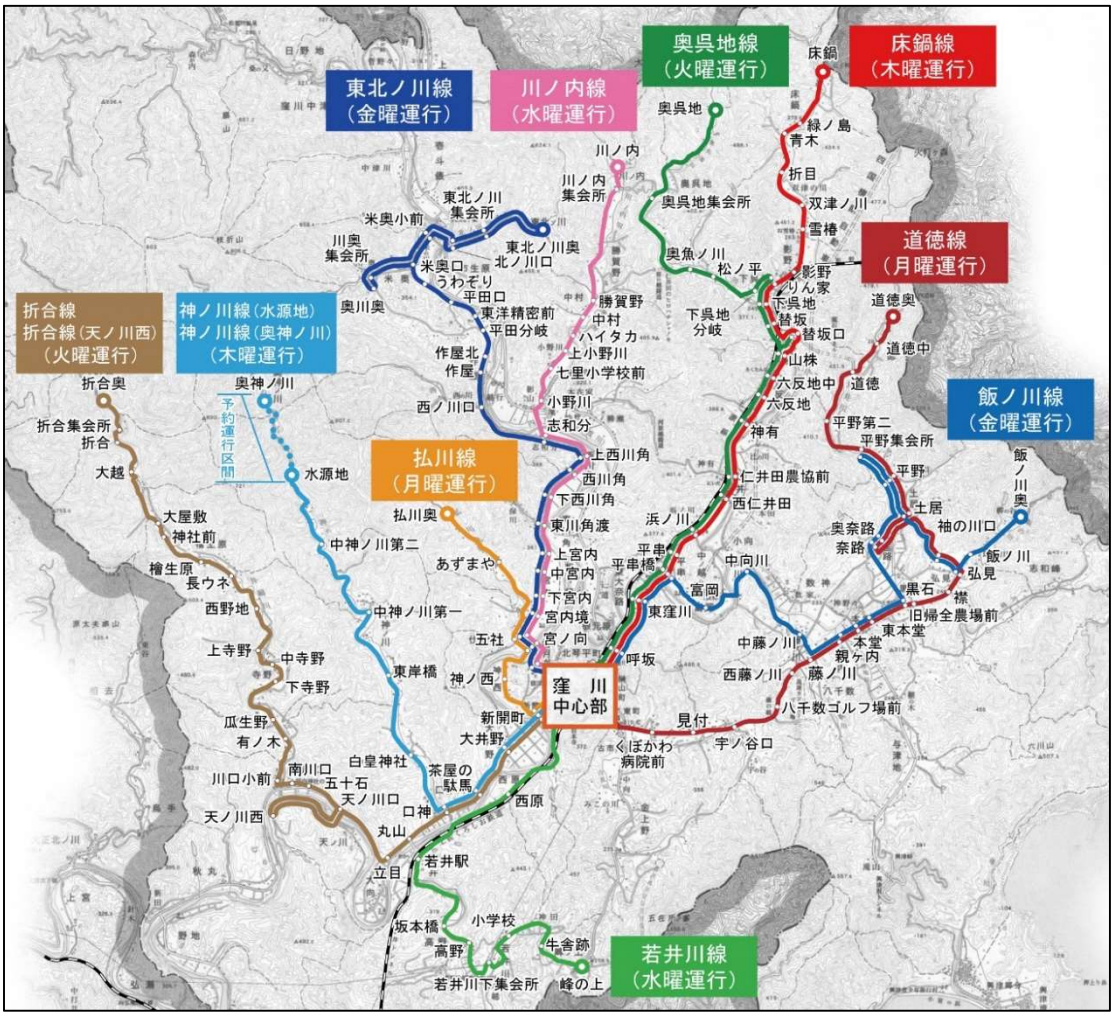

(2) 大正地区

平成 24 年 5 月より、大正地区内の公共交通空白地区の解消を目的として実証運行を開始した。全路線が路線定期運行で運行している。

当初より各路線とも週に 1 日の曜日を限定して運行している。相去線は、利用者及び地区の要望を反映して窪川駅方面に運行経路を切り替えている。

図：大正地区コミュニティバス路線図

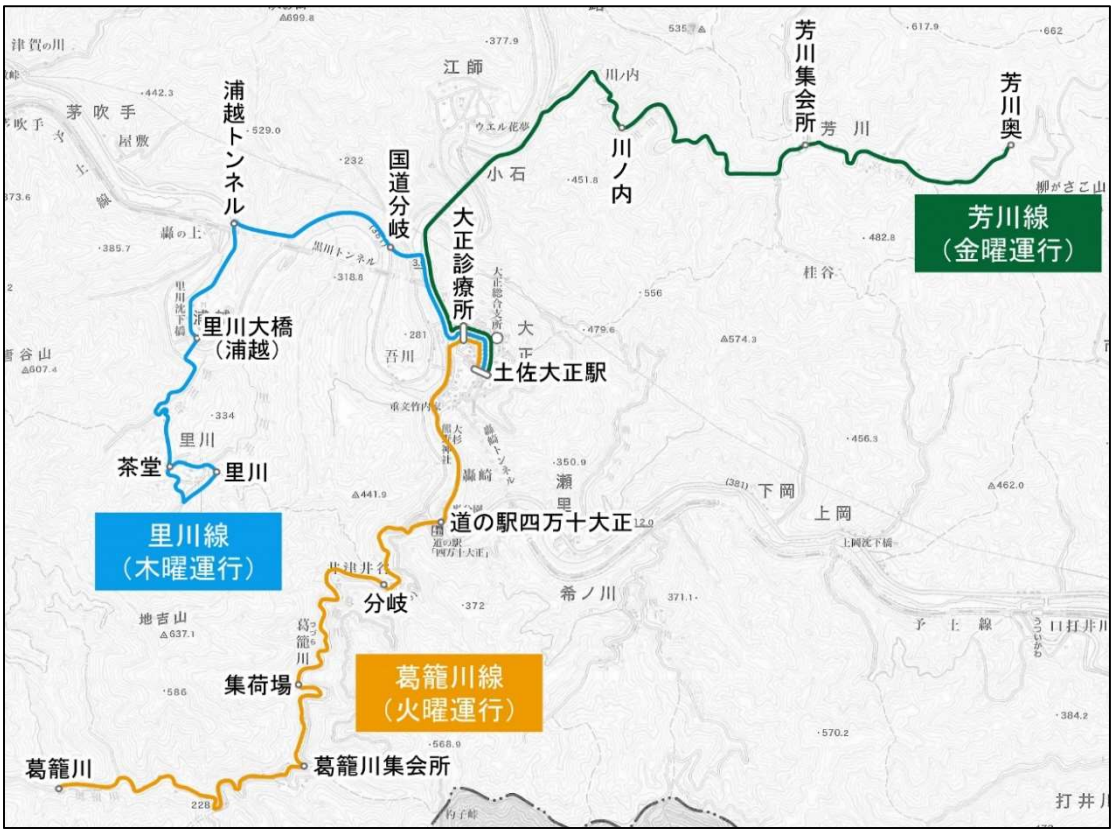

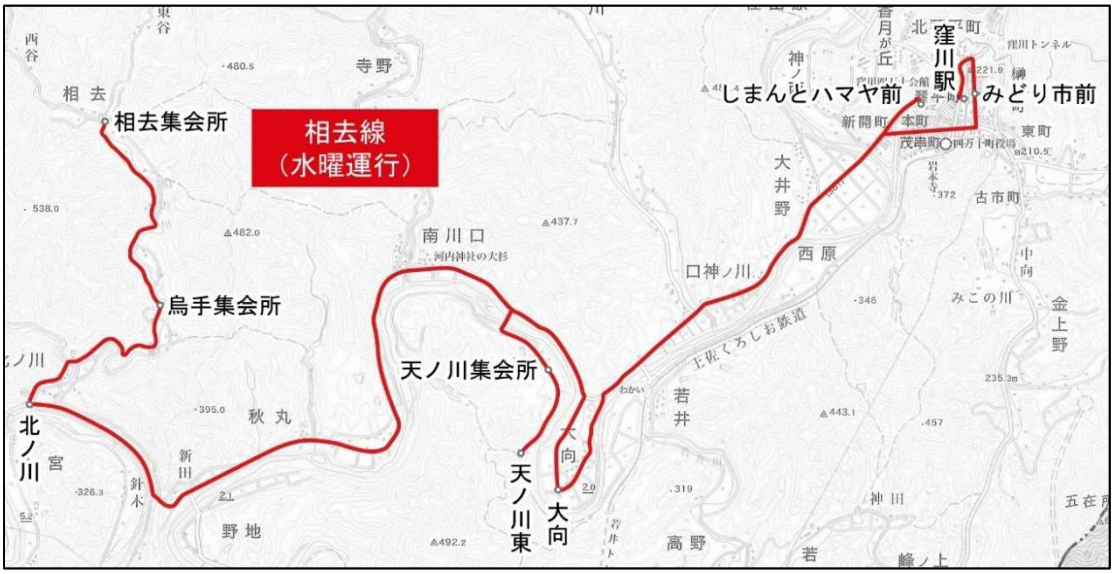

(3) 十和地区

平成 23 年より、利用の少ない路線バスとの置き換えや、公共交通空白地区の解消を目的として実証運行を開始した。

役場地域振興局及び地区内では規模の大きな商店、ＪＡなどが集まる十川と、診療所が立地する昭和の 2 つの地区と周辺部をつなぐ路線として、それぞれ週に 1 日ずつ曜日を限定して運行している。

令和元年 8 月より、大道線の端部である向畑地区のみ区域運行で対応しているが、他は全て路線定期運行としている。

図：十和地区コミュニティバス路線図

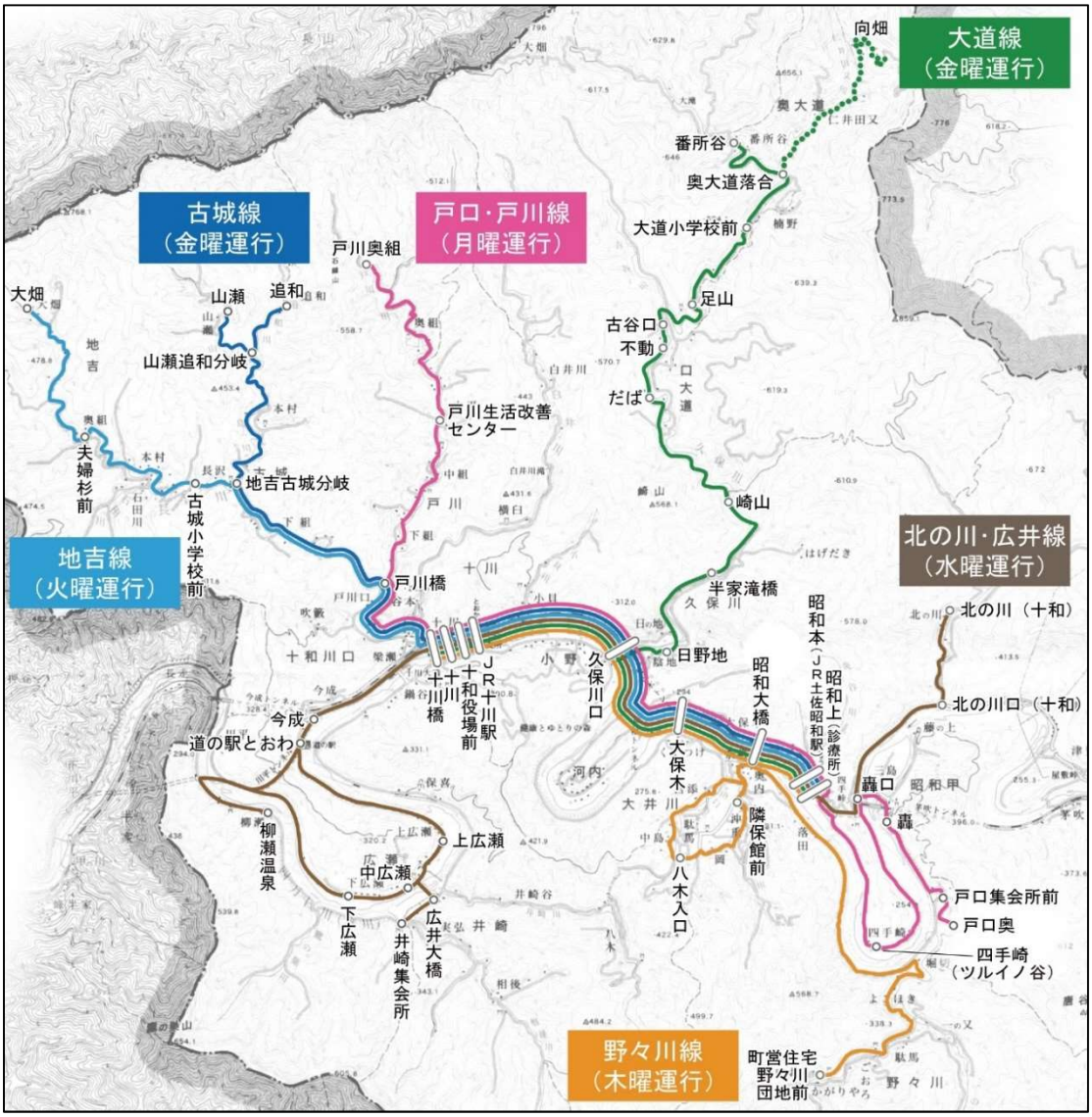

4）コミュニティバスの利用状況

表：コミュニティバス［年間利用者数の合計　単位：人］

		平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度
窪川地区	払川線	―	350	376	337	421
	道徳線	―	―	1,512	1,555	1,618
	奥呉地線	―	1,222	1,283	1,305	1,174
	折合線	―	―	1,485	1,579	1,743
	川ノ内線	―	1,266	1,265	1,258	1,420
	若井川線	―	870	995	943	927
	神ノ川線	―	1,065	1,194	1,251	931
	床鍋線	―	―	1,019	968	840
	東北ノ川線	―	1,683	1,876	1,807	1,941
	飯ノ川線	―	―	1,370	1,791	1,742
	小　計	―	6,456	12,375	12,794	12,757
大正地区	葛籠川線	760	733	737	624	550
	相去線	542	1,086	1,155	1,151	1,083
	里川線	203	192	187	338	275
	芳川線	345	423	536	281	290
	小　計	1,850	2,434	2,615	2,394	2,198
十和地区	戸口･戸川線	717	798	801	949	1,177
	地吉線	1,025	1,062	1,165	1,212	1,263
	野々川線	747	751	993	1,101	1,052
	広井線（2018年7月まで）	570	595	458	421	371
	北ノ川･広井線	―	―	―	―	―
	大道線	573	735	791	773	842
	古城線	1,210	1,168	1,253	1,155	1,035
	小　計	4,842	5,109	5,461	5,611	5,740
合　計		6,692	13,999	20,451	20,799	20,695

５．高速バス

１）町内を運行する高速バス路線

本町内から、直接東京や関西方面に移動できる高速バスが、季節運行便も合わせて２路線、高知－宿毛間の高速バスが１路線運行している。

図：四万十町内を通過する高速バス

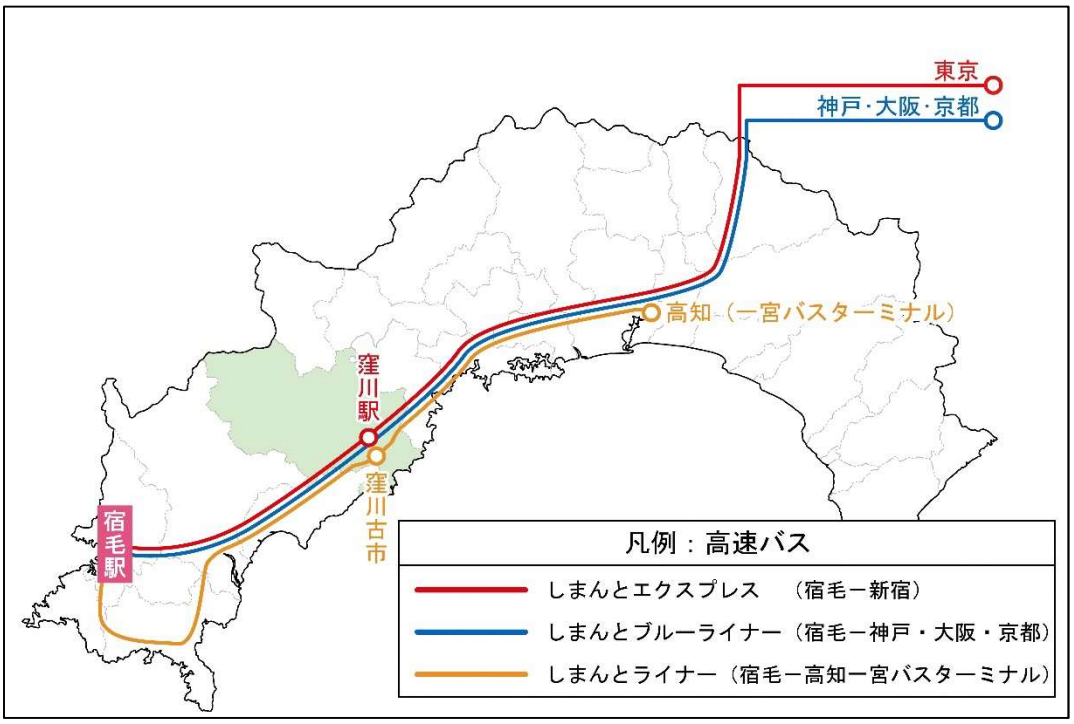

写真：高速バス停（窪川駅前）

６．タクシー

１）町内のタクシー事業者

四万十町内のタクシー事業者は、窪川地区の有限会社窪川ハイヤー、有限会社丸三ハイヤー、新生タクシーの 3 事業者と十和地区の有限会社十和ハイヤーの 1 事業者となっている。

大正地区では、平成 25 年 12 月にそれまで地区で唯一営業を行ってきた丸三ハイヤーが、タクシーの営業所としての機能を窪川本社に統合している。それ以降、大正地区はタクシー事業所のない地区となっている。

タクシーの営業区域は、高幡交通圏（四万十町、須崎市、中土佐町、梼原町、津野町）と広範囲に利用は可能である。

図：町内のタクシー事業者営業所所在地

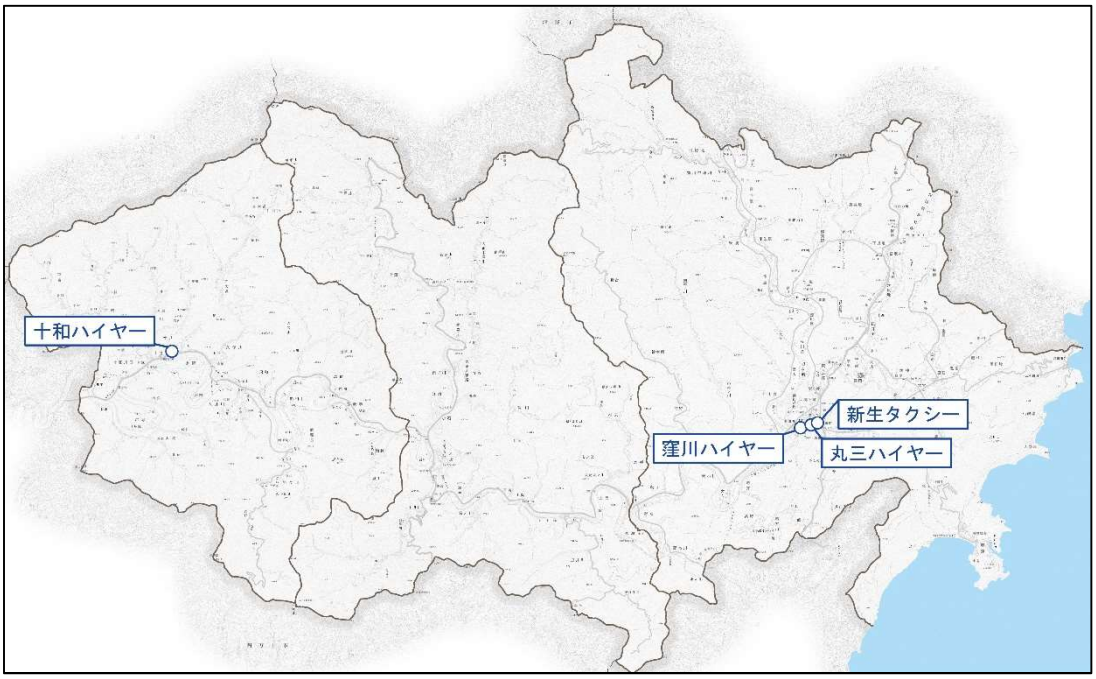

７．その他の交通網

１）病院の送迎

図：窪川病院の運行経路

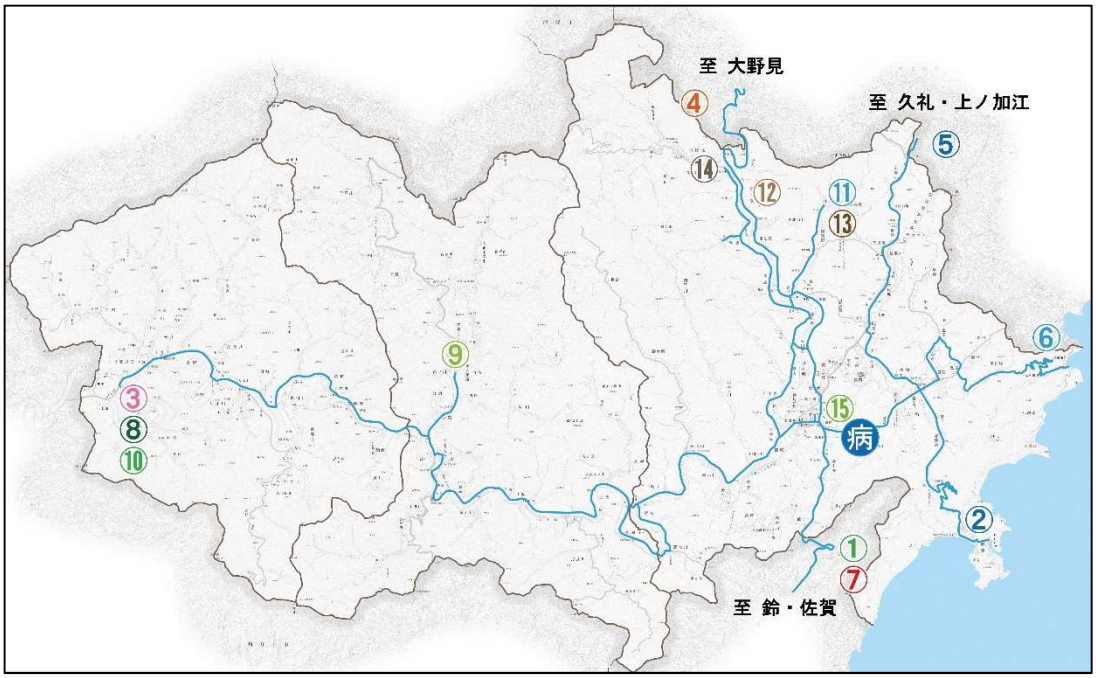

凡例：窪川病院の路線	
① 大方・佐賀方面 （月・木）	② 興津方面 （月・木）
③ 十和･大奈路･田野々･北ノ川方面 （火）	④ 大野見・松葉川方面 （火・金）
⑤ 上ノ加江・久礼・東又方面 （水）	⑥ 志和方面 （水・土）
⑦ 鈴方面 （水）	⑧ 十和・田野々・北ノ川方面 （金）
⑨ 大正大奈路･田野々･上宮･家路川方面 （金）	⑩ 十和・上宮・家地川方面 （土）
⑪ 川ノ内･柳瀬･西川角･宮内方面 （火）	⑫ 秋丸・市生原・柳瀬方面 （水）
⑬ 川ノ内・志和分・東川角方面 （木）	⑭ 栗の木・川奥・作屋・宮内方面 （金）
⑮ 窪川駅 （月～土）	

２）スクールバスの混乗

本町は一部の学校でスクールバスを運行している。

窪川地区では、スクールバスの空席に一般の人も利用できるように混乗の制度（スクールバスの便乗申請）を設けている。以前は多くのスクールバス路線で便乗が可能であったが、スクールバスを利用する児童･生徒数の増加により、現在は折合方面の便のみ便乗が可能となっている。

図：スクールバス運行経路

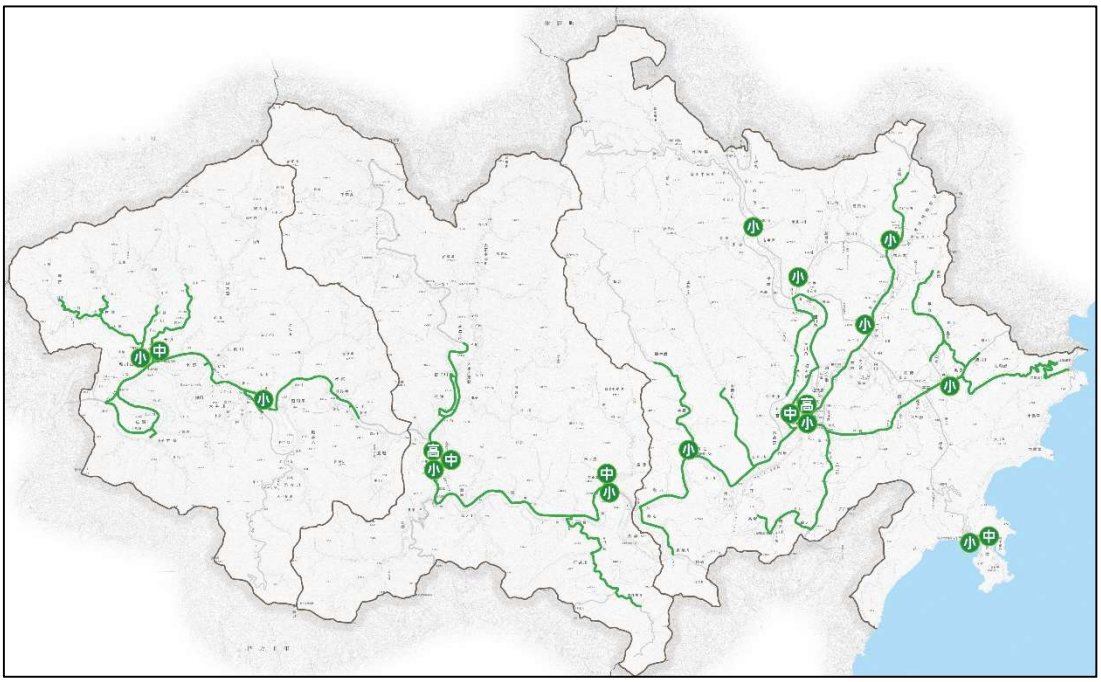

表：スクールバス便乗許可の概要

○ スクールバスへの便乗希望者は年度毎に申請が必要
○ 許可されると「四万十町スクールバス便乗許可証」が送付され、便乗の度に乗務員に見せなければならない。
○ 児童生徒の乗車人員が増加した場合、座席確保のために便乗許可が取り消される場合あり。
○ 降車場所は乗車時に乗務員に伝える（ただし既存のバス停に限る）。
○ 帰り便については、窪川駅からのみ乗車可能。

８．公共交通利用者を支える支援制度

１）高齢者の外出支援

四万十町福祉タクシー・バス事業

○ 利用出来る事業所

本町内に事業所のあるタクシー会社またはバス会社にて、対象者本人のみ利用可能。

○ 交付方法

毎年４月下旬に、住所地へ郵送

○ 交付枚数

利用券……１枚 100 円

・住所地から住所地の属する役場（地域振興局）までの距離が 5 キロメートル未満の行政区の方は…年間 60 枚
・住所地から住所地の属する役場（地域振興局）までの距離が 5 キロメートル以上 10 キロメートル未満の行政区の方は…年間 90 枚
・住所地から住所地の属する役場（地域振興局）までの距離が 10 キロメートル以上の行政区の方は…年間 120 枚

○ 対象者

本町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人が対象。当該年度末（3 月 31 日）において、80 歳以上となる人。

１.身体障害者手帳の障害程度 1 級または 2 級の方
２.療育手帳の障害程度 A1 または A2 の方
３.精神障害者保健福祉手帳の障害程度 1 級または 2 級の方
４.65 歳以上であり、運転免許証を返納した方（※）
※ 運転免許証の取消し通知書または運転経歴証明書を提示しての申請が必要

写真：
四万十町福祉タクシー･バス利用券
※ 利用者の券を拝借

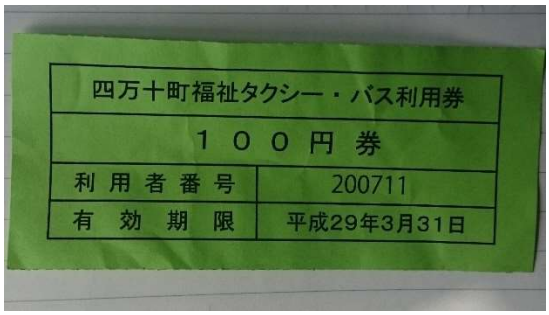

２）その他通学支援の取り組み

四万十町高等学校通学費助成金制度

○ 目的

町内にある窪川高等学校並びに四万十高等学校へ通学する生徒・保護者の負担軽減と両校への進学促進を目的とした通学助成を行っている。

○ 助成額

定期乗車券購入費の２分の１
ただし、町内から通学している場合であって月額 6,000 円を超えるときは 3,000 円を減じた額を助成し、町外から通学している場合であって月額 10,000 円を超えるときは 5,000 円を減じた額を助成する。
※ 100 円未満の額は切り捨てとする。

○ 対象者

・四万十町内の高等学校の在籍生徒(町外からの通学者も含む)
・通学定期乗車券を購入し、公共交通機関を利用している生徒
・他の補助制度を利用していないこと

○ 申請方法

必要書類等を、定期乗車券を購入した月、もしくは年度末までに申請